

司法試験予備試験の論文式による筆記試験の選択科目の選定に関する意見
募集の結果について

令和2年 月 日
司法試験委員会

令和2年9月16日（水）から同年10月15日（木）まで、司法試験予備試験の論文式による筆記試験の選択科目の選定に関する意見募集を行ったところ、6件の御意見が寄せられました。

寄せられた御意見の概要等を別紙のとおり取りまとめましたので、公表いたします。なお、今回の募集意見の対象とならない内容であったこと等から別紙において取り上げていない御意見についても、今後の参考とさせていただきます。

御協力ありがとうございました。

1 実施期間等

意見募集期間 令和2年9月16日（水）～同年10月15日（木）

意見提出方法 郵送，電子メール，ファクシミリ

2 問合せ先 法務省大臣官房人事課 電話03-3580-4111（内線2131）

司法試験予備試験の論文式による筆記試験の選択科目の選定に関する意見募集の結果について

第1 意見数 6件

※ 同一人から数通の意見が出された場合については、1件として計上していません。

第2 意見の取りまとめ方法

司法試験委員会が相当と考える選択科目に関する意見、それ以外の個別の科目に関する意見、及びその他の意見に分けて、取りまとめています。なお、意見を引用するに当たっては、整理・要約しています。

第3 意見の概要

1 司法試験委員会が相当と考える選択科目に関する意見

なし

2 司法試験委員会が相当と考える選択科目以外の個別の科目に関する意見

なし

3 その他の意見

- 選択科目を導入するなら、一般教養科目及び法律実務基礎科目を廃止するか、それら科目を短答式試験のみにするなどして、受験者の負担を増やし過ぎないようにすべきである。(1件)

- 選択科目を導入して試験範囲の拡大を図るなら、予備試験における全科目（短答式及び論文式）の難易度を司法試験よりも落とすべきである。(1件)

第4 意見の取扱い

提出いただきました御意見につきましては、司法試験委員会において、参考とさせていただきます。御協力ありがとうございました。